

意見、要望等はがき

事務事業調整、新市の施策、組織機構等に係る

具体的提言、意見等の取扱い

< 総務部会関係 >

№	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
1 企画		大山の池、高館山麓、善宝寺池、気比神社池原生林、大鳥湖、羽黒、月山麓等々。上質気温、積雪等、(植生)自然条件を十二分慎重、多角的、専門的に検討考究して、3,000本クラスの桜、ツツジ、バラ、シラカバ、山栗、キノコ、山菜、太公園の創生(10年計画)、山羊、鹿、ヤマネ、リス公園等(主体、NPO, NGO)も考えられる。 域内の既存ダム、河川最適地厳選(2地域以上でも可?)し、ドジョウ、コイ、アヒル等在来種又は環境に悪影響のない外来種等の内水面(蓄)養殖大産地の創生と育成(10年計画)	合併後新市のまちづくりを検討する際、参考とする。
2 企画		温海町の結婚登録制度の行く末が気になる。	庄内南部地区合併協議会において、当面従来通り実施することとしている。
3 企画		道路行政で高速道を南回バイパスの交差にインターを作れないか。無人化すれば可能ではないのか。	合併後新市の交通ネットワークを検討する際、参考とする。
4 企画		道路、その他の交通機関の便利さを早急に。	合併後新市の交通ネットワークを検討する際、参考とする。
5 企画		自転車専用又は遊歩道の創生(海岸、稜線) 例 イ・麻耶山-金峯遊歩道(日本海、飛鳥、佐渡、月山、鳥海遠望出来る) ロ・十六羅漢から鼠ヶ関松尾芭蕉句碑まで、適地部分自転車専用海岸遊歩道(酒田市と共同計画)	合併後新市のまちづくりを検討する際、参考とする。
6 企画		「土地利用推進と都市環境」の中にある庄内地方拠点都市地域基本計画の推進(中央地域)も強調して貰いたい。	合併後適正な土地利用の推進と都市環境の整備を行うに際し、参考とする。
7 企画		高速交通網の最終形は羽越線の充実(新在直通化)そのとき街は発展する。 (1)乗り換え不便の解消(新在直通) (2)高速化による速達性の推進(新在直通) (3)駅を中心とした商業、ビジネス発展拠点が形成され、首都圏や他県からの、お客さまを受け入れることができる(着地営業)そこから観光地へ。 *東京へ行くことだけを考えれば飛行機で十分、着地は鉄道なしでは考えにくい。	合併後高速交通網の整備促進に際し、参考とする。
8 企画		湯野浜方面から行くバスが病院前まで行かないので、せめて朝夕2往復でも出来ないか。	合併後新市の交通ネットワークを検討する際、参考とする。
9 企画		山形新幹線延伸より羽越線在来線の改良工事並びに車輛(いなほ)のグレードアップ、停車駅の検討によるスピードアップ化を図って欲しい。20分以上の短縮希望。	合併後高速交通網の整備促進に際し、参考とする。
10 企画		以前、当町内会(八色木)には庄交のバス余目線、押切線があつてとても便利だったが、近年から残されていた押切線も廃止になり、鶴岡市の医院に通うにもタクシーが電車での乗りつぎ等を利用するよりほかなくなってきた。立川町では狩川線を運行していて、藤島町内を通過しているのですが、藤島町内のバス停の時間に合わせてポッポ号を運行することはできないものか。	合併後新市の交通ネットワークを検討する際、参考とする。
11 企画		鶴岡・庄内は、美しい自然(由良海岸の渚100選、高館山の森林浴100選、湯の浜の夕陽100選、鶴岡公園のさくら100選等)と美味しい食べ物(だだちゃ豆、民田ナス、庄内米等)と温泉があるし、歴史や伝統文化が息づいている。その貴重な財産を子供達に遺し、未来の人達に伝えていけるような地域づくりをお願いする。若い人達の中には、働く場所がない、遊ぶ所や買い物ができる場所がないと嘆いている。しかし働く場所がなければ、自分達の頭で考え新しいビジネスを作り、遊ぶ所がなければ、自然を生かした遊び(パラグライダー、サーフィン、カヌー等)をし、買物をする場所がなければ大都市との高速交通網を早く完成するよう推進するなど、夢や希望、挑戦や勇気を持って欲しいと思っています。	合併後新市のまちづくりを検討する際、参考とする。

< 総務部会関係 >

No	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
12	企画	農山漁村地域の振興にも今まで以上に努力してほしい。	合併後農山漁村地域の振興に際し、参考とする。
13	企画	山間地区を忘れないこと。	
14	企画	特に中山間地域の活性化対策を重視してほしい。	合併後中山間地域の振興に際し、参考とする。
15	企画	周辺部、中山間地でも生活していける施策、行政の目配りを願う。	
16	企画	合併後のケーブルテレビジョンの活躍に期待。	
17	企画	ケーブルテレビは、新しい時代にはそぐわない。	合併後情報通信サービスの格差是正や地上テレビジョン放送のデジタル化等への対応に際し、参考とする。
18	企画	ケーブルテレビは必要ない。。	
19	企画	情報通信、格差是正に十分な配慮を願いたい。	
20	企画	出羽庄内国際村の体制の見直しを至急願いたい。国際交流問題に重点を置き、「アマゾン記念館」ごときは、朝日村の展示だけで充分すぎる。大赤字の上、同館の有効利用を妨げている何かが存在する。これを除去し、改善と国際交流を展開してほしい。	合併後出羽庄内国際村の活用方を検討する際、参考とする。
21	企画	公共物の旧鶴岡市に集中することのないように。	合併後公共施設の整備に際し、参考とする。
22	企画	どの市町村も駆動的な事業経費が多いのではないか。現行のままで各市町村が単独でいくとしたら、次期計画時まで棚上げするか、廃止するなど決断せざるを得ないのに。厳選をし、それぞれ合併してもこの事業は縮小廃止すると明示して欲しい。	
23	企画	投資的経費年間 80 億円に期待しているが、各町村で計画されていたものや継続しなければ出来ないものは是非実現してほしい。	合併後の適切な事業推進の参考とする。
24	企画	合併をしても、あるいはしなくても、強力な行財政改革を進めることが今おかれている自治体の現状であり、合併特例債の活用も必要だが、特例債への期待に踊ることなく継続可能な行財政運営を目指した新市建設計画となることを望む。	
25	企画	合併新市であまりハコ物建設事業を控えること。	
26	企画	新市の建設計画が 10 年間の期間であるので、地域審議会も 10 年が該当。	
27	企画	政令指定都市や中核市になり得ないが、それに次ぐ特例は 15 万人規模の市ではないだろうか。また逆に、「地域自治区」や「合併特例区」など創設する動きなどはないのか？	
28	企画	各地域の意見（声）を取り上げるシステムを構築していくべき。	
29	企画	まちづくりについて、市民の意見が反映されるようなシステム（例えば 100 人委員会とか）を構築されたい。	
30	企画	地域審議会の設置を是非とも願う。 ・議員と同等の権限を与える。 ・各市町村一律 5 人 ・任期 2 年、再任は出来ない。 ・無報酬 ・無期限	庄内南部地区合併協議会において、地域審議会の設置について合意されている。審議会の詳細については、今後協議会において検討を行っていく。
31	企画	・地域審議会の設置が決まった様だが、旧市町村議会が実質的に残るようなものになると、合併のメリットが小さくなるので予め役割、人員、人選、地位等について明確にした上で議論する必要がある。	
32	企画	地域審議会は、10 年間は設置してほしい。	
33	企画	地域の課題を論議できる組織（地域審議会等）を設置し、行政に反映させるべき。	
34	企画	旧市町村単位に自治組織の創設を認めるべき。区域内の住民行政の執行に大幅な権限を与えることが望ましい。合併協議の中で自治体内分権の仕組みについて提案してほしい。	

< 総務部会関係 >

No	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
35	企画	行政モニターを委嘱し、行政サービスの定時チェックをしてもらい、それを上の段階に挙げて改善策を練ること。	新市において住民の声を汲みあげるシステムの検討の際の参考にする。
36	企画	各街区に数名の行政モニターを委嘱し、行政サービスの定時チェックをしてもらい、それを上の段階に挙げて改善策を練ること。	
37	企画	モニター制度を導入し、系統的又、論理的に住民の考えをとり上げて欲しい。	
38	企画	一市民の小さな声が確実に行政に届く様な体制作りを希望。	広聴制度の方法について更に検討を重ねる。
39	企画	住民各層のヤル気、地域に根付いた盛り上がり、意欲（不満、願望、批判等）長期的に絶えず把握する仕組みがない。 日常的な不満、願望、批判を吸い上げて住民のヤル気、意欲を風通しよく客観的に把握出来る、各支所（旧町村？）出張所毎の年2回程度の座談会、アンケート調査等、住民のキメ細かな要望と批判と理解（出来難い事の了解）を得る恒常的組織体制が制度的必ず必要。何を云っても無駄だというアキラメが出てはヤル気も協力もしなくなる。	
40	財政	加茂地区独自の財産として山を守って来て地区にさまざまな思典があったのが合併によってなくなるのではないかと心配。	合併の調整の中で存続ということで整理。
41	財政	合併時の旧市町村各種団体に対しての助成金はどうなるのか。今、市町村も元気がないが、各種団体も先細りで元気がないので、今一度考えてほしい。	合併後において、事務事業の見直し、予算の見積・編成の中で考慮する。
42	財政	開発公社所有の「駐車場の活用」に公民館又は福祉センターの建設を希望して、住民が多いので合併特例債の利用を考えて貰いたい。合併後10年間認められ70%交付税で補填される有利な起債と聞かし、受益者負担は当然と思うので、御検討願いたい。	合併後の建設事業を実施する上で参考にする。
43	財政	大学への補助、映画会社への補助は、赤字の中で必要なのか。	文教都市としてのまちづくり、地域特性の発信などに大きな効果がある。
44	財政	予算内の計画でなく、限られた歳入（予算）で何ができ、何が先なのかを考え事業計画して欲しい。スポーツ、レクリエーション、いこいの広場の施設ができることは大変いいことではあるが、利用頻度、現施設の改善・拡張、民間施設とのバランス等も考え整備して欲しい。建物、施設が整備されることが事業結果ではなく、全市民が何らかの形で参加、利用している事業、施設であるべき。	合併後の建設事業を実施する上で参考にする。
45	財政	地方債の額に対する市民一人当たりの負担額が現在の額より増えることなく減ずる方向で運営し、合併後の建設事業費を国が66.5%補填する合併特例債に目が眩まないよう注意して事業を計画してほしい。	合併後の事業については、財政負担が増大しないよう慎重に進めていく。
46	財政	新市事業総額650億円のランニングコスト（維持）はいくらになるのか、市民の過重負担とならないように計画するべき。既存の施設を利用する、無駄な事業を極力避ける。	合併後の事業については、財政負担が増大しないよう慎重に進めていく。
47	財政	税金等の予算使用について、住民が分かりやすいように。	予算の広報や周知の方法について検討していく。
48	財政	現在櫛引でもっている施設の整理を望むものは「たらのきだい宿舎」「どざわ荘」「王祇会館」いずれも地区で運営されるように考えてゆき、できない場合は閉鎖。	合併後において、事務事業の見直し、予算の見積・編成の中で考慮する
49	財政	合併特例債の使い方、のちのちにトラブルのない様はしっかりした取り決めの上で実施	合併後の事業については、財政負担が増大しないよう慎重に進めていく。
50	財政	経常経費を70%程度まで引き下げるにはどうするか、その計画がぜひ必要。	合併後は、人件費をはじめ物件費など経常経費の削減に努めていく

< 総務部会関係 >

№	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
51	観光企画	観光（人を受入れる施設等）に力を入れ、全国から人が集まって来る思いきった拠点整備が必要。今のところ「鶴岡に何がある？」と言われても困ってしまう。（会津若松には県立博物館（立派）がある。庄内にも県や国の施設の誘致するのはどうか。何もないと誰も来ない。）藤沢周平や全国的に知名度の高いものを中途半端でなく思いきって観光拠点として開発したら如何か。 ・水族館（加茂）の拡大（駐車場整備） ・道の駅（7号バイパス、ボイスの近く）を作る。 ・温泉（風呂、サウナ）施設を作る。 ・空港からのアクセス整備 ・日本海沿岸高速道路、新幹線早期延伸	合併後新市のまちづくりを検討する際、参考とする。
52	企画管理・学校教育	ヘリ1機購入 用途：広範囲都市となるため空からの地理確認 対象 小中学生、一般市民、観光客、地域間交通（横の連絡）用に軽ワゴンはどうか。又はスクールバスを一般の住民にも利用。	
53	庶務・人事・選挙管理	役場の職員の役職付が多すぎる。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
54	庶務・人事・選挙管理	事務統一して行ない人件費等の節約につとめる事が第一。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
55	庶務・人事・選挙管理	市職員退職後の天下り廃止検討 市関連団体民間人採用	いわゆる天下り的なものはないが、新市の執行体制検討の中で参考にする。
56	庶務・人事・選挙管理	時々市役所に行くが、コスト意識が低い。給料を銀行振込みにせよ。 庁舎の電気を節約せよ。	既に実施しているが、今後もコスト節減に努める。
57	庶務・人事・選挙管理	市長、市職員の給与を下げる。一般市民はぎりぎりの生活をしている。 人員のさらなる減少に努めよ。	給料支給に関する事務調整の中で参考にする。
58	庶務・人事・選挙管理	市職員の数等も、住民本位の立場で削減等が提示されること。	新市の執行体制・定数管理の検討の中で参考にする。
59	庶務・人事・選挙管理	各町村の役場と職員はそのまま残ると聞いているが、人員整理などは考えられないものか。	新市の執行体制・定数管理の検討の中で参考にする。
60	庶務・人事・選挙管理	行政に携わる者の費用（人件費）を削減してほしい。	給料支給に関する事務調整の中で参考にする。
61	庶務・人事・選挙管理	鶴岡市は第三セクターで凄い赤字なのに、市の公務員の給料が他市と比べても高いままなのはおかしい。しかも、もともと収入が低い土地のわりには、市の給料が高すぎと思う。他市のように民間と公務員の給料の差をないように変えて欲しい。	給料支給に関する事務調整の中で参考にする。
62	庶務・人事・選挙管理	職員の人員数は住民数に見合ったものにしてほしい。また、職員の退職時号棒増は廃止するなどし、悪い制度を引き継がないでほしい。	新市の執行体制・定数管理及び退職時特別昇給あり方検討の参考にする。
63	庶務・人事・選挙管理	賃金等は新しい市内の平均にしたら良い。（市内の人がうるおえば職員の給料も上がるしその逆もある。そうすればがんばると思う）	給料支給に関する事務調整の中で参考にする。
64	庶務・人事・選挙管理	管理職のポストの縮減、競争力のアップを図る。 職員の倫理観 殆どの民間人は、公務員全体の仕事は甘いと見ているのは明白。	新市の執行体制検討および、職員の意識改革の推進の参考にする。
65	庶務・人事・選挙管理	各町村で特別な制度は、市民が理解できない様なものは廃止。職員の人件費の特別な昇給や手当	新市の給与制度検討の中で参考にする。
66	庶務・人事・選挙管理	職員数の大幅削減 何を実施してもあまり変わらない窓口サービス、他実務について意識改革を完全実施してほしい。（鶴岡市職員等の給与は非常に高いという話の中で） 行政職はマンネリ化している中で特権意識が強く、現在民間が不況の中で”アエデ”いる中では余りにも恵まれすぎている。	新市の執行体制検討および、職員の意識改革の推進の参考にする。
67	庶務・人事・選挙管理	職員数は大幅に減する事。	行政改革推進・定数管理の中で参考にする。

< 総務部会関係 >

№	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
68	庶務・人事 ・選挙管理	多少のサービス低下は我慢してでも、財政再建を最優先にして欲しい。そのためには、職員定数の更なる見直しと、給与等の縮減に努める必要を感じる。	行政改革推進の中で参考にする。
69	庶務・人事 ・選挙管理	人事管理をしっかりやってほしい。職員能力を高めてもらいたい。能力がない場合、ランクを下げてよいのではないか。	人事管理の中で参考にする。
70	庶務・人事 ・選挙管理	職員数も増えないこと。退職金は民間並みでよい。	行政改革推進の中で参考にする。
71	庶務・人事 ・選挙管理	市職員の市民への対応は親切にすること。市民あつての役所であることを忘れることなく。議員には低姿勢で市民には高圧的な職員がよくみられる。	職員の意識改革の推進の中で参考にする。
72	庶務・人事 ・選挙管理	鶴岡市の職員は鶴岡市に胡坐をかいている。職員を徹底的に市民の為の教育をしてほしい。	職員の意識改革の推進の中で参考にする。
73	庶務・人事 ・選挙管理	職員の給料は見直して民間並みの低賃金と退職金の引き下げと昇給の廃止。	新市の給与制度検討の中で参考にする。
74	庶務・人事 ・選挙管理	職員をもっと減らして税金を有効に活用してほしい。	行政改革推進の中で参考にする。
75	庶務・人事 ・選挙管理	職員給与は一番低い町村の水準に合わせて欲しい。そうすれば一番高い人件費を抑える事ができる。それがかなわないなら他の町村の平均にしてほしい。決して高い所に合わせてほしくない。	新市の給与制度づくりの参考にする。
76	庶務・人事 ・選挙管理	職員の給料は2 / 3 に、特殊勤務手当は全廃（今までなぜやらないのか）	新市の給与制度づくりの参考にする。
77	庶務・人事 ・選挙管理	行政は必要最小限のサービスを行い、職員の削減、経費の節減を図り、減税に最大限の努力をすべき。	行政改革推進の中で参考にする。
78	庶務・人事 ・選挙管理	職員の減員や民間に委託出来るものは積極的に進めるべき。	行政改革推進の中で参考にする。
79	庶務・人事 ・選挙管理	財政厳しい折、職員の給与を地元の民間並みに下げる事。職員は甘えている。（30%高い）民間で出来る事は民間にやらせる。行政からの天下りをやめること。民間人を採用すれば今迄以上の事が必ず出来る。	行政改革推進の中で参考にする。
80	庶務・人事 ・選挙管理	職員の定数を削減し、合理化してほしい。	新市の定員適正化計画策定の中で参考にする。
81	庶務・人事 ・選挙管理	公務員、市職員もなるべく人員を減らして財政難を乗り越えてほしい。	行政改革推進の中で参考にする。
82	庶務・人事 ・選挙管理	議員減らして職員は何ぞ減らさないのか。	新市の定員管理計画策定の中で参考にする。
83	庶務・人事 ・選挙管理	職員は他支所と交流があるのであれば、若い職員はおおいに他を見て来てほしいし、中高年の職員には残してほしい。支所にそれなりの職権のある地元の職員を支所長としておいてほしい。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
84	庶務・人事 ・選挙管理	公務員の天下りをなくしてほしい。	参考意見とする。
85	庶務・人事 ・選挙管理	役場内に余り人に感じの悪い人がいるがそういう人達は好ましくない。人件費削減して下さい。	研修計画や定員適正化計画策定の中で参考にする。
86	庶務・人事 ・選挙管理	職員の住民に対する気使いが気になる。	接遇向上に向けた研修の中で参考にする。
87	庶務・人事 ・選挙管理	現在町村職員の1 / 2 は再教育の面で半年～1ヶ年鶴岡企画で仕事のあり方について研究させること。修了後は各上司にレポートを提出し勤務先（異動）の目安にしてい。現在の町村課長、主査、係長の職種を解き、新規規程による職階性の職種作ること。櫛引町の場合は村町毎の課長は不用、係長、主査扱い良い。各課長の格下げ実行。	人事管理の中で参考にする。

< 総務部会関係 >

No	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
88	庶務・人事 ・選挙管理	職員の合理化を含め、金のかからない行政を望む。	行政改革推進の中で参考にする。
89	庶務・人事 ・選挙管理	サービス業、製造業にたずさわる人は日曜、祭日もないのに、行政関係の仕事には大型連休とか、同じ働く人としてこれからは各市町村の特色を出し、サービス業と同じ体制で仕事をする行政となしてほしい。	行政改革推進の中で参考にする。
90	庶務・人事 ・選挙管理	今、役場等で働いている（お茶飲みがてらに）人もいらない。今はコンピューター時代なのだから S E の出来る人間が数人いればいい。	行政改革推進の中で参考にする。
91	庶務・人事 ・選挙管理	人件費（職員給料外）も高い市町村に年次的に合わせないこと。できれば財政困難が理由で合併がされるのであれば、現市町村の中間若しくは安いほうに統一されるべき。人員合理化も考え併せ。	給料支給に関する事務調整の中で参考にする。
92	庶務・人事 ・選挙管理	職員の天下りがあまりにも多い。	参考意見とする。
93	庶務・人事 ・選挙管理	人事は能率を重点として昇格等を検討してほしい。	人事管理の中で参考にする。
94	庶務・人事 ・選挙管理	職員給与体系については、当地方の民間給与ベースを考慮して見直せないか。	給料支給に関する事務調整の中で参考にする。
95	庶務・人事 ・選挙管理	窓口サービスは、低下しないように従来どおり役場ですべてできること。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
96	庶務・人事 ・選挙管理	各町村の窓口は、従来の町村の役場を出張所にするべき。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
97	庶務・人事 ・選挙管理	支所、出張所等、市の出先機関はできるだけ少なくし職員の削減をはかる。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
98	庶務・人事 ・選挙管理	行政サービスは、町村役場を活用して支所的に窓口サービスを施せば問題ない。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
99	庶務・人事 ・選挙管理	市（役所）以外でもできることはどんどん民間企業にやらせるべき。	行政改革推進の中で参考にする。
100	庶務・人事 ・選挙管理	現市町村役所のある庁舎は、その地区のシンボルとして総合支庁として利用してはどうか。例えば「羽黒支所」のように最小限生活関連の事務を残して現職員を活用し、漸次整理する。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
101	庶務・人事 ・選挙管理	市役所等も民間企業のように、24時間三交代で勤務して欲しい。日曜や祝日でなければ行けない人も多いのに。とっても不便極まりない！	行政改革推進の中で参考にする。
102	庶務・人事 ・選挙管理	新市の窓口サービスは旧町村に支所を設け細かいサービスをおこたらないよう、また不便を感じさせないように。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
103	庶務・人事 ・選挙管理	窓口サービスの件 職員の机の上に書類がうづ高く積れ顔が見えない（全体が見通せない） 駐車場がせまい。 お茶くみはやめた方がよい。各自自動販売機を利用しては。	駐車場対策については引き続き検討していく。 職場環境及び事務改善の中で参考にする。
104	庶務・人事 ・選挙管理	旧町村の役場の機能を大幅に残存するように心掛ける。（サービス低下を防ぐため）	新市の執行体制検討の中で参考にする。
105	庶務・人事 ・選挙管理	新市の行政組織は、本所で統括して支所（町村）は窓口業務として、効率化を図ってやるべき。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
106	庶務・人事 ・選挙管理	町村の窓口業務 住民の生活圏は拡大したとはいえ、高齢化社会等の到来も考慮すると、現在の町村役場の機能も生かしつつ、行政のサービス低下にならないよう配慮してほしい	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。

< 総務部会関係 >

No	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
107	庶務・人事 ・選挙管理	窓口サービス しばらく今までと同じでよい。徐々に変えていく方向。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
108	庶務・人事 ・選挙管理	新市の窓口サービス 合併以前のどの市町村でも受けられるように。例：温海在住の方でも鶴岡市で手続きできるよう。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
109	庶務・人事 ・選挙管理	従来の役場が地域庁舎としてそのまま残るとしても、一般の町民としては何となく近寄り難い感じがする。	親しみやすい職場づくりに努めていく。
110	庶務・人事 ・選挙管理	職員の減員により現在より住民サービスが落ちることのない様に。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
111	庶務・人事 ・選挙管理	新市の窓口サービスは受付案内を置き、住民サービスに努めてほしい。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
112	庶務・人事 ・選挙管理	現在の櫛引町役場は合併に依り支所となる訳だが、町民の方々に不便にならない様万全の施策を。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
113	庶務・人事 ・選挙管理	種々の手続き、申請書等の取り扱いも便宜な取り計らいを考えて。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
114	庶務・人事 ・選挙管理	窓口サービスは今までどうりに願いたい。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
115	庶務・人事 ・選挙管理	合併後の窓口業務が市民にとって不便にならないように。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
116	庶務・人事 ・選挙管理	老人にとって窓口が遠くなることが心配。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
117	庶務・人事 ・選挙管理	各支町に何でも出来る様にしたい。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
118	庶務・人事 ・選挙管理	支所として現在の役場を使う様に。	活用する。
119	庶務・人事 ・選挙管理	新市の窓口は地方の町役場にしたい。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
120	庶務・人事 ・選挙管理	窓口サービスも櫛引で全部できるようにしてほしい。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
121	庶務・人事 ・選挙管理	行政手続が面倒になるのはイヤ。（遠くへ行く時間がかかる）	新市の執行体制検討の中で参考にする。
122	庶務・人事 ・選挙管理	住民生活の窓口が不便、サービス低下とならぬ体制も考えてほしい。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
123	庶務・人事 ・選挙管理	役場の建物を残して職員を置いてほしい。	活用する。
124	庶務・人事 ・選挙管理	新市になっても窓口サービスや手続業務内容の低下にならない様に要望。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
125	庶務・人事 ・選挙管理	現在の役場を支所として充分活用。	活用する。
126	庶務・人事 ・選挙管理	組織が大きくなり、タテヨコの連携がますますなくなることのないように。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
127	庶務・人事 ・選挙管理	新市の窓口サービスは今迄通り各市町村窓口にて行う事	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。

< 総務部会関係 >

No	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
128	庶務・人事 ・選挙管理	合併後の各町村の庁舎は直接住民サービスに関係のある課を残して本庁に統合出来るものは統合する事。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
129	庶務・人事 ・選挙管理	窓口サービスは今迄どおり各町でできるようにしてほしい。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
130	庶務・人事 ・選挙管理	役所の窓口が一ヶ所だけでなく各窓口で出来るように。（例えば現櫛引住民が三川でも朝日でも交付出来る等）	新市の執行体制検討の中で参考にする。
131	庶務・人事 ・選挙管理	車がないので町に窓口をきちんとおいてほしい。よく話を聞いてくれ、わかりやすく説明してくれる窓口サービスを希望。	新市の執行体制検討の中で参考にするとともに、職員の接遇向上など研修計画策定の参考にする。
132	庶務・人事 ・選挙管理	新市の本庁となる現鶴岡市役所の駐車場対策を早急に検討してほしい。	駐車場対策については引き続き検討していく。
133	庶務・人事 ・選挙管理	住民票などは現在の役場にて発行できるように希望。現在鶴岡市役所の駐車場が狭い、また自動発券機の設置を希望。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。 駐車場対策については引き続き検討していく。
134	庶務・人事 ・選挙管理	住民サービスが停滞しないような支所機能の充実	新市の執行体制検討の中で参考にする。
135	庶務・人事 ・選挙管理	住民へのサービス 直接住民へ関係するものは支所として機能を残す。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
136	庶務・人事 ・選挙管理	新市の職員数はどれ位になるのか。住民の生活に目がゆきとどくような行政の体制を望む。合併後、一定期間は合併による不都合を受けつけるような窓口を置き、対応してもらいたい。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
137	庶務・人事 ・選挙管理	合併後も町村役場は新市町村の支所や出張所として今までと同じく窓口サービスは受けられるのか。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
138	庶務・人事 ・選挙管理	合併後のサービスの提供窓口や手続き庁舎の新たな組織配置や業務内容など、住民への周知が十分に図られるように。	そのように努める。
139	庶務・人事 ・選挙管理	諸手続き等今までより面倒にならないように。	そのように努める。
140	庶務・人事 ・選挙管理	確定申告等も、現櫛引町役場でできる様に。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
141	庶務・人事 ・選挙管理	老いた人が近場で用事がすまず事が出来る用な窓口にしてほしい。足の便(交通)	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
142	庶務・人事 ・選挙管理	合併後の庁舎の有効活用を（例えば生涯学習センターや農村文化センターなど）	新市の執行体制検討の中で参考にする。
143	庶務・人事 ・選挙管理	支所の機能は窓口サービス以外は不要であり、全て本所に移すべき。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
144	庶務・人事 ・選挙管理	行政面では櫛引町だけでは行き詰っている事が多いのでは。人事面、経済面、交流面、農政もしっかりである。 新市の窓口は一本化する必要はない。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
145	庶務・人事 ・選挙管理	窓口サービス、戸籍手続き等今までどおり各々町にあってほしい。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
146	庶務・人事 ・選挙管理	今ある町庁は残して窓口サービスをやってほしい。町民に対するサービスの品が落ちることのないようにしてほしい。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
147	庶務・人事 ・選挙管理	既存の庁舎を有効に活用し、地域間の格差を少なくするために、支所の役割を明確にし、合併前の各市町村の基本計画が十分反映されるように望む。	新市の執行体制検討の中で参考にする。 構成市町村の基本計画を尊重して合併後のまちづくりを進める。

< 総務部会関係 >

No	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
148	庶務・人事 ・選挙管理	各支所における窓口サービスや特徴のある地域活動がますます発展する行政を望む。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
149	庶務・人事 ・選挙管理	合併の市庁舎は現鶴岡市内は不可。郊外に建設されたい。駐車場も十分にとってもらいたい。	新庁舎は建設せず、既存施設の有効活用を図ってゆく。駐車場対策については引き続き検討していく。
150	庶務・人事 ・選挙管理	老人（60才以上）世帯でパソコンも持っていないので窓口サービスは合併前の町でも出来るとありがたい。	身近な窓口サービスは、各庁舎で分担するなど新市の執行体制検討の中で参考にする。
151	庶務・人事 ・選挙管理	支所の機能充実。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
152	庶務・人事 ・選挙管理	合併すると市役所駐車場などさまざまな問題が出てくるので、そのへんをどうするか？	駐車場対策については引き続き検討していく。
153	庶務・人事 ・選挙管理 住民	住民課だけは土・日も当番をおいて開いてほしい。（平日いけない人もいるし、本人でなければだめな事もあるため）	新市の執行体制検討と業務改善推進の中で参考にする。
154	庶務・人事 ・選挙管理 住民	新市の窓口サービス：肩ひじ張らず、朗らかで対話し易い職員になりきるべきだし、原点でもある。まず接客研修が先決。	接遇向上に向けた研修の中で参考にする。
155	庶務・人事 ・選挙管理	市民の声が届く行政窓口であってほしい。サービス業のつもりで対応するくらいがいい。	新市の執行体制検討および意識改革の参考にする。
156	庶務・人事 ・選挙管理 住民	窓口サービスのあり方 サービス向上のためにある程度の全サービスの有料化。 有料化している事からくる職員の市民へのお客様意識の確立。 全国に先駆けての全サービスの24時間化、もしくは土日サービス化。（雇用の促進につながると思う。）	行政サービスのあり方の検討及び職員の意識改革推進の参考にする。
157	庶務・人事 ・選挙管理	新市の窓口サービスは、日常的軽微な業務は現在の町村役場も使わざるを得ないと思うが、職員1人の担当する事務は浅く広いものにし、人員の削減を図るべき。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
158	庶務・人事 ・選挙管理 住民	窓口サービスの時間延長をつづけてほしい。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
159	庶務・人事 ・選挙管理	事務的な手続きをより簡単にしてほしい。（住所等いろいろ、その為窓口を作ってほしい）	新市の執行体制検討の中で参考にする。
160	全体	斬新なアイデアもなく、行政の本質もわからないイエスマンを集めて形式的な審議会、諮問委、調査会等廃止して、真剣に将来を考え、哲学、アイデア、意見を持つ市民による本当の会議を持つてはどうか。前例主義ばかりでは破滅。	各種審議会等においては、それぞれの有識者の参加を頂いており、真剣な検討協議が進められている。
161	庶務・人事 ・選挙管理	各選挙度に思うが、管理人が多すぎる。日当を節約せよ。電子投票等考えよ。	公職選挙法等の規定により公正適正な執行を図る配置に努めている。
162	庶務・人事 ・選挙管理	首長、三役の棒給削減を図る。	新市における特別職報酬審議会等で検討することになる。
163	庶務・人事 ・選挙管理	前回の合併時各町村の首長が横すべりや三役及び各部長に就任したが、今回はこのようなことのないように、又新市長及び三役はあくまで合併後の住民で選ぶこと。	選挙や議会議決など選出方法が決められており、新しい市の市民及び議会が決める。
164	庶務・人事 ・選挙管理	三役の給料は1/2にすべき	三役報酬は、新市における特別職報酬審議会等で検討する。
165	庶務・人事 ・選挙管理	助役については、名称が近代的でない。副市長とかなにか検討すべき。	地方自治法で名称が定められているものである。
166	庶務・人事 ・選挙管理	当分の間旧町村に新市の助役を1名ずつ配置してほしい。	新市の執行体制検討の中で参考にする。
167	庶務・人事 ・選挙管理	市長の定年を決定せよ。70才で良い。	公職選挙法で被選挙人の規定が定まっており、そのような制限はできない。

< 総務部会関係 >

No	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
168	議会・監査	市議の給与を下げる。一般市民はぎりぎりの生活をしている。	報酬に関する事務調整の中で参考にする。
169	議会・監査	多少のサービス低下は我慢してでも、財政再建を最優先にして欲しい。そのためには、給与等の縮減に努める必要を感じる。	
170	議会・監査	議員は減っても額が増えないこと。	
171	議会・監査	議員の報酬(給料)、議会開催に出席した場合、日当支給	議員報酬については、地方自治法第203条及び条例の規定により月額支給としている。
172	議会・監査	議会議員選挙について提案。当町の場合、定数3名+特例1名の4名との案があると聞いているが、現在議員数18を4に減ずる上ではその方式を連記式とする方が(4名連記)、私達住民の意志が反映されやすいと考える。	公職選挙法で規定する地方議会議員の投票の記載事項については、候補者1人の氏名を自書することとなっているほか、記号式投票しか認められておらず、複数の候補者を記載する連記式投票は認められていない。
173	議会・監査 庶務・人事 ・選挙管理	議会のケーブルテレビ生放映してもらいたい。	議会中継に関しては、現在、インターネット等による配信を検討中であり、ケーブルテレビによる生放映については、新市におけるケーブルテレビの総合的な事業調整等の中で参考とする。
174	議会・監査	報酬は生活給的要素でなく市民に奉仕して新市発展に尽力する議員を選挙で選んだ	報酬に関する事務調整の中で参考にする。

< 住民生活部会関係 >

No	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
175	住民	鶴岡市三川町、鶴岡市温海町、鶴岡市・・・(以下省略)というように、双方共名前が残るように。	今後の検討の中で参考にする。
176	住民	鶴岡市羽黒町のように町村の名前も残した方がいい。	今後の検討の中で参考にする。
177	住民	町村が名称を残したい場合は「区」として、市の後に存続させればよい。	現在の町村名を残すという主旨と思われ、今後の検討の中で参考にする。
178	住民	住居表示 鶴岡市→集落名にならないよう旧町村名を入れる。例 鶴岡市(羽黒) × 鶴岡市山添 ○鶴岡市櫛引・山添など	今後の検討の中で参考にする。
179	住民	羽黒区、温海区等として郡部の名称を残すこと。	現在の町村名を残すという主旨と思われ、今後の検討の中で参考にする。
180	住民	今回の合併を機に現在の大字、小字を廃止して○○町、○○丁目というように判りやすい表示に、学区ごとに変えるべき。 3. 財政問題を真剣に考えるならば議員定数は、スタートから34名にすべき。	今後の検討の中で参考にする。
181	住民	旧市町村市名を残すために、区制をとり入れてはどうか。例えば、鶴岡市三川区とかというように、区長制を導入するのもよい。	現在の町村名を残すという主旨と思われ、今後の検討の中で参考にする。
182	住民	鶴岡市朝日村、鶴岡市温海町(以下省略)というような名称が時代の流れに一番沿ったような名称。	今後の検討の中で参考にする。
183	住民	新市の名称は鶴岡市藤島区何何町何丁目何番何号、藤島町朝日区(以下省略)	現在の町村名を残すという主旨と思われ、今後の検討の中で参考にする。
184	住民	これを機会に旧町名、下肴町、五日町、三日町、十日町など復活できればなお良い。	鶴岡市の地名は変えない予定である。
185	住民	鶴岡市を前につける。鶴岡市羽黒町字手向...	今後の検討の中で参考にする。
186	住民	各市町村を区名として残すべき。	現在の町村名を残すという主旨と思われ、今後の検討の中で参考にする。
187	住民	旧市内の名称も旧町名(例、馬場町、三日町など)に戻すことを提案。(理由、地名は歴史を物語っている。)	鶴岡市の地名は変えない予定である。
188	住民	住所は宝徳で集落が幕の内になっている。宅配もしょっちゅう届かず、お宮さんは宝徳、行事は幕の内と、どちらともつかず大変嫌な思いをしている。合併を機に改善し、幕の内にならないものか。	今後の検討の中で参考にする。
189	住民	新市の名称 鶴岡市藤島町字○○、鶴岡市大字藤島字○○	今後の検討の中で参考にする。
190	住民	住所名から「東田川郡」と「大字」「小字」が無くなるだろうと期待される事も魅力	今後の検討の中で参考にする。
191	住民	羽黒の二文字を住所の中に入れてもらいたい。	今後の検討の中で参考にする。
192	住民	羽黒の二文字を残してほしい。例えば山形県南庄市内市大字羽黒字○○○	今後の検討の中で参考にする。
193	住民	羽黒の二文字は住所の中に残してほしい。例えば山形県鶴岡市大字羽黒字○○○	今後の検討の中で参考にする。
194	住民	羽黒の二文字は残してほしい。	今後の検討の中で参考にする。
195	住民	羽黒という町名も残してほしい。	今後の検討の中で参考にする。
196	住民	住所に羽黒を残してほしい。	今後の検討の中で参考にする。
197	住民	住所を短くして欲しい。	今後の検討の中で参考にする。
198	住民	”櫛引”という名称は、学校名やその他に残るときいている。大字名、字名を”大字”、”字”を入れないで用いるのが一番いい。	今後の検討の中で参考にする。
199	住民	住所は町村名を残すようにしてほしい。	今後の検討の中で参考にする。
200	住民	新市の名称は鶴岡市でも良いが、櫛引町を残したい。	今後の検討の中で参考にする。
201	住民	大字○○はつけてほしい。	今後の検討の中で参考にする。
202	住民	大字、字は歴史があり大切ではあるが簡単にし、地域の区域変更を含め検討願いた	今後の検討の中で参考にする。
203	住民	新市の名前は鶴岡市でもよいが、次に各合併する町村名を住所に残るようにしてほし	今後の検討の中で参考にする。
204	住民	櫛引町という名前を残してほしい。	今後の検討の中で参考にする。
205	住民	櫛引町の名称も残してほしい。例(鶴岡市櫛引町○○○ 番地)	今後の検討の中で参考にする。
206	住民	郵便番号を変えない。住所は東田川郡を変えるだけにしてほしい。	今後の検討の中で参考にする。
207	住民	住所は短く	今後の検討の中で参考にする。
208	住民	合併後の各地区の呼称は鶴岡市櫛引区字○○とする事(大字名カット)	現在の町村名を残すという主旨と思われ、今後の検討の中で参考にする。

< 住民生活部会関係 >

No	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
209	住民	櫛引とか丸岡とかという名称を残してほしい。	今後の検討の中で参考にする。
210	住民	東田川郡 - - と、とにかく住所記入の際に長くて不便なので、簡単にしてほしい。	今後の検討の中で参考にする。
211	住民	現在は住所が長くていやなので、住所を短くしてほしい。	今後の検討の中で参考にする。
212	住民	新住所 例○○市櫛引区○○-○○	現在の町村名を残すという主旨と思われ、今後の検討の中で参考にする。
213	住民	山形県出羽市大字（市町村名）字（部落名）（ ）番地	今後の検討の中で参考にする。
214	住民	新市の名称は鶴岡市大字下山添でよい。郵便番号が現行の 9 9 7 - 0 3 4 1 であれば特に支障は無いと思う。	今後の検討の中で参考にする。
215	住民	鶴岡市櫛引大字下山添	今後の検討の中で参考にする。
216	住民	頭に○○市がついて櫛引町とし、下山添の地名は残る様に名前をつけてほしい。	今後の検討の中で参考にする。
217	住民	鶴岡市や櫛引の名前は区制か、町名で残せるのではないか。	今後の検討の中で参考にする。
218	住民	住所は短くなるように。	今後の検討の中で参考にする。
219	住民	町名は現状のまま・引町とする！	今後の検討の中で参考にする。
220	住民	住居表示については、地名にも一つの文化があるので、大事にほしい。例、本町・丁目・番地はやめるべき。	今後の検討の中で参考にする。
221	住民	合併したら鶴岡市大鳥寿岡にしてほしい。	今後の検討の中で参考にする。
222	住民	朝日の名前は知らない。大字、小字も無用。本郷と云う区域が広いので「上本郷」「下本郷」と、区分けをした住所にしてほしい。	今後の検討の中で参考にする。
223	住民	合併になったら鶴岡市大鳥寿岡としてほしい。	今後の検討の中で参考にする。
224	住民	朝日村という地名の消滅を悲しむ県外の方もいることは事実。	今後の検討の中で参考にする。
225	住民	朝日村がなくなってしまうことはさみしいが、住所に朝日と入れば（残してもらえた	今後の検討の中で参考にする。
226	住民	温海町の住所は下記のように鶴岡市温海町湯温海番地 大字・字は住所に不必要で住所が長く不便である。発展のためにも短い方がよい。 ○○市大字温海字温海・丁目・番地と由良のように改正すべき。合併時、法的にできないか。少集落の場合は必要なし。大集落 3 0 0 世帯以上は必ず、是非に。（尚温海戊の 6 4 5 - 枝番だけでも 1 8 0 程になる為）	今後の検討の中で参考にする。
227	住民	消費生活センターを充実した組織にし、市民の安全と教育に十分機能できるものとして欲しい。	人口要件等で住居表示はできないが大字名としての○○・丁目は可能である。ただし番地（地番）を変えることは不可能だが今後の検討の中で参考にする。
228	生活	自治会組織の運営も大変苦労している。我々の様な小町内会は町内会費の値上げも限界に来ており、いずれ運営出来ない時が来る様な気がする。今後は他自治会との併合も行政指導で進めてほしい。	合併後において、経過措置のある事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで参考にする。
229	生活	地域のことは地域で行う地域コミュニティの確立のための人材育成をすべき。	合併後において、経過措置のある事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで参考にする。
230	生活	学校週 5 日制の中で子供達の健全育成における地域の対応は益々重要な役割と責任がある。その拠点となるのがコミセン。合併パンフレットの中にも地域コミュニティの重要性が明記してある。西郷コミセンの早期建設を願望。	合併後において、経過措置のある事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで参考にする。
231	生活	自治組織や団体の自治意識を高める為の行政指導、支援、これまで以上に職員と市民とのコミュニケーションを深めていくような方策が必要。	合併後において、経過措置のある事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで参考にする。
232	生活	山間海岸地帯の人口減少による集落自治機能の低下への対策。	合併後において、経過措置のある事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで参考にする。
233	生活	郊外地には自治会組織があり、市行政と地域とのパイプ役は駐在員制度がなくとも可能。文書配布、募金などの依頼はボランティアなどで対応できると思われる。この機会に改善すべき。	合併後において、経過措置のある事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで参考にする。
234	生活	部落会、町内隣組に仕事を増やさないこと。広報の報告内容は民間新聞より悪い。連絡だけでよい。	合併後において、経過措置のある事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで参考にする。
235	生活		

< 住民生活部会関係 >

№	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
236	生活	鶴岡市の駐在員制度は、郊外地の自治組織の発足によってその役割を終えたものと考えられる。思い切って駐在員制度を廃止し、自治組織に現在の業務を委託したらどうか。	合併後において、経過措置のある事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで参考にする。
237	生活	学区コミセンは従来通り存続してほしい。	学区コミセンは従来通りの扱いとする。
238	生活	各自治組織を活用して地域の末端まで神経の行き届く行政システムの構築を望む。	合併後において、経過措置のある事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで参考にする。
239	生活	温海町の自治会組織の重要性を考慮してほしい。	合併後において、経過措置のある事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで参考にする。
240	生活	伊勢原町の高橋文具店前十字路での交通事故が絶えない。信号機を取り付ける。	関係機関と対応を検討していく。
241	生活	鶴岡の道路は右折レーンはあるが、右折の信号がないので渋滞するのでは。	関係機関と対応を検討していく。
242	生活	上畑町の本間べんとう屋の近くにある歩道橋はあまり利用者がいないみたいなので撤去してしてもよさそうな気がする。歩道が狭くて、人や自転車とすれ違うのにどちらかが止まって待っていないといけなく不便。	関係機関と対応を検討していく。
243	税務・国保 生活	税金が安くなってほしい。（合併するのであれば当然安くなるはず。） 櫛引町としての各家庭の負担分が大きすぎる。領収証をつけてくる為、払わなければいけなくなっている。（羽根の募金代、町での運動会の寄付など） 丸岡としても多すぎ（平均の消防会費各2,000円）町内会費毎月1,700円	合併に伴って普通税を増税すること（または減税すること）はない。ただし、国民健康保険税については、5年以内において新市全体の医療費等の状況をみて改めて税額を計算し課税することになる。目的税の一部（都市計画税）に経過措置を置いて調整するものがある。
244	税務・国保	税金、公共料金の支払いは容易ではなく、現在より負担を増やさないでほしい。	
245	税務・国保	今以上に税金等で出費が多くなるのはもってのほか。	
246	税務・国保	合併により少しでも税金が少なくなるようにしてほしい。	
247	税務・国保	新しくなっても税金は今まで通り。	
248	税務・国保	いろんな税金の値段を下げてほしい。	
249	税務・国保	合併による税の負担の増とか金銭面での負担をあまり多くしないでほしい。	
250	税務・国保	税金など今の料金より高くならないように。	
251	税務・国保	税金面で高くないように。	
252	税務・国保	各種公共料金の高い旧市町村に統一しないこと。	
253	環境	ナイロンも2回にしてほしい。	燃やすごみについては、生ごみなども入ることから現行どおり週2回収集を実施するが、燃やさないごみについては収集日数の関係からさらに増やすことは困難
254	環境	一番気になるのは毎週のゴミ収集のこと。ことに夏はもう一回多くすればいいと思う。	燃やすごみについては、生ごみなども入ることから現行どおり週2回収集を実施するが、収集日数の関係からさらに増やすことは困難。なお、夏期間の祝祭日は特別収集を実施する。
255	環境	ごみ収集完全委託化	一部委託を実施しているが、合併後において委託拡大の方向で検討する。
256	環境	ゴミ収集の一元化を。 分別の強化と粗大ゴミも収集の対象に。	平成17年4月1日からごみの細分別を実施し、容器包装プラスチックやビン・缶等の資源化物を再資源に回す予定。粗大ごみについては、民間の収集体制が確立されていることから、自己搬入のみ受け入れて直営での収集は行わない。ごみ収集の一元化については、合併後において事務事業の調整のなかで参考にする。
257	環境	南高の近くはカラスが多くて、自転車や歩きだとこわくて通れません。とても普通の人では追い払えない数なので行政で対策を考えて。	これまで行政としてもカラスの生態系調査や塒の調査などいろいろと対策を実施してきたが、決定的なものにはいかなかった。今後も他市の先進事例なども調査しながら引き続き対策について考えていく。
258	消防防災 生活	日中の防火対策又は防犯対策も必要。消防車は回ってくるが、駐在員の方も一日一回廻るとしてもらいたい。	自治会組織で検討すべき事項と思われる。

< 住民生活部会関係 >

№	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
259	健康福祉 税務・国保	ものによっては差異を残す方法もある。例えば社協会費、老人クラブ会費、諸税etc	税金については、新市においても公平な負担の観点から、基本的に合併特例法の許容範囲（5年間）以上に差異を存続することはできないものである。他は団体等の自主的な決定によるものである。
260	税務・国保 社会児童	乳児医療証も現在は交付を受けているが、鶴岡市の場合、所得額300万円以上は対象外。合併するならば他の町村と同じ様に交付してもらいたい。財政難も充分把握しているが、少子高齢化の時代、何か一般住民に利点をつくってもらいたい。又、子供3人以上に対しても一部の町では祝い金（助成金）がある。合併するならばこれらを取り入れてほしい。	乳幼児医療給付事業については、鶴岡市が山形県の制度に準拠し所得制限を設けており、藤島町、羽黒町、櫛引町、三川町、朝日村、温海町の6町村では単独措置を加え所得制限を撤廃しているところである。なお、本年7月より県の制度において所得制限の緩和（児童手当特例給付に係る所得制限額の準用）が図られ、鶴岡市の適用率も70%から90%に拡大されたところである。意見については、合併後5年以内に新市において行われる取り扱いの調整において、参考とする。
261	環境 健康	環境にきびしい条例を用いるとあったが、犬猫問題、煙草のポイ捨て...きびしくすることはということなのかわかりづらいため、市広報で具体的なことを知らせてほしい。天神祭は賑やかに工夫されご苦労様。観る側は拍手をするとか何か心を表したいもの。それに飲物のカップ、煙草の吸いガラ、あまりの見苦しさに持っていた袋に拾い集めて来た。長者町の樹木に海坂藩の観光地として恥じないようにという標語がかけてあった。全くです。畑に犬のふんが有るということは放して散歩させてということ、それに街路樹の根にやったふんが道路にかきちらしてい	平成16年4月1日から従来あった「空き缶等ポイ捨て条例」に新たに犬の糞の放置を禁止する項目を加え、市民にPRしている。今後とも犬の予防接種の機会などを利用して啓発に努めていく。
262	生活 高齢者福祉 消防防災	家庭や地域作りは、そこに住む一人一人が参加して初めて明るい社会ができあがるシステム（自治組織）の強化に他ならない。高齢者福祉等に於いても隣近所を基本とした軒並み福祉に、防災に於いても、地域の自主的な防災意識の向上等、一人一人が地域作り、新市の街づくりに参加させるべき。	大規模な災害時には隣近所が自主的にお互いに助け合う自主防災組織の結成は大変大切なことと認識している。また、地域には防災リーダーが必要であり、組織の育成、人材の育成と、両面から自主防災組織の育成強化に努めていく。
263	環境 土木	地区の美化整備を願う。	住民のボランティア等によるクリーン作戦等に支援するなど、施策立案のなかで参考にする。

< 健康福祉部会関係 >

No	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
264	全体	現金給付、現物給付の政策はやめるべき。 今後の行政サービスの根本は受益と負担の原則で。	提言いただいたような方向で事務事業の調整にあたっている。意見は、現在の調整や今後の施策立案の際に参考にする。
265	全体	本来の市町村行事は尊重して新しい行事を余りふやさないようにする。	施策の効率的な実施のため、既存事業の見直しの際に参考にする。
266	全体	施設、道路はギリギリまで使いきるべき。。	必要な維持補修を行いながら、効率的な利用に努める。
267	全体	景気の向上、したがって仕事、公共事業の重要性を考え、発展する事を希望。	施策の効率的な実施のため、既存事業の見直しの際に参考にする。
268	健康福祉	福祉政策の充実	合併後も引き続き福祉の充実に努める。
269	健康福祉	若干福祉の後退はやむを得ない。	厳しい財政事情の中にあるが、できるだけ福祉の後退がないように努める。
270	健康福祉	福祉関係は鶴岡市の例を基本にすると支給額が少なくなる場合が多いので、良く検討を。	今後の福祉施策の方向は、現金現物の給付からサービス基盤の整備に向かうこととなるが、経過措置の中で急激な給付の低下がないように配慮する。
271	健康福祉	社会福祉に関する内容が最終的に鶴岡市の基準に移行し、現状に比べ大幅に削減される様だが、各町村の現状を勘案し、大幅なサービス低下がないように。	今後の福祉施策の方向は、現金現物の給付からサービス基盤の整備に向かうこととなるが、経過措置の中で急激な給付の低下がないように配慮する。
272	健康福祉	特養の増床、保育園等の統合は良いが、それに対応出来る公園、遊園施設の充実、健康福祉エリアの充実強化を急げ。	新市の「障害者」「高齢者」「児童」などの各種福祉計画を策定する際の参考にする。
273	健康福祉	榊引町政は前町長時代、余りにもスポーツセンター等、一部の人間しか必要としない施設に金（税金町民の）をかけすぎ、黒川能の施設も大金をかけて迄必要だったか？バカらしい。これからは高齢化社会、福祉施設等はいくらあってもこれでいいという事はない程必要。	福祉施設の整備については、今後とも必要量を見定めながら計画的に行う。
274	健康	一箇所にのみ医療技術が偏することがない様（誰でも公平に高度医療技術が受けられるよう）患者数に見合った施設を計画してほしい。	二次・三次医療圏における基幹病院の整備については、県の次期保健医療計画の策定の際に参考にする。
275	健康	予防接種医師会へ委託できないか検討	個別予防接種については、現在、地区医師会と協定を締結して各医療機関に委託して実施している。集団接種は、受診率の向上、費用、効率性などの面から市の直接実施となっているが、今後、市事業全体の費用対効果など、事業の効率化に向けた見直しの際に参考にする。
276	健康	無駄に立派な荘内病院を作って税金が非常にもったいない！使い勝手も悪く、看者の多くの人も以前より行きづらくなったと言っている。	意見は荘内病院に伝え、今後の施策の参考にする。
277	福祉	私には障害を持つ息子がいる。現在、市内の授産施設に通っているが、まだまだ自立は無理。親が安心してまかせられる福祉市になって欲しい。	新市の「障害者保健福祉計画」策定の際に参考にする。
278	高齢者福祉	介護保険の相談員を拝命しているが、合併後に6町村の利用者に対応する相談員の補充を満足の出来るようにしてほしい。	新市の「介護保険事業計画」策定の際に参考にする。
279	高齢者福祉	タクシー券も廃止しないでほしい。	今後の福祉施策の方向は、現金現物の給付からサービス基盤の整備に向かうこととなるが、経過措置の中で急激な給付の低下がないように配慮する。
280	高齢者福祉	近年、福祉と言えば高齢者と思われるほど施策が充実されつつある。税制、社会保障制度等で優遇されている面も多く、財政負担の拡大につながっていることを考えれば、当分の間現状維持で良い。現役世代や子供たちが不公平感を持たないようなバランスの良い新市を築いてほしい。長寿祝い金等の慣例は撤廃すべき。	新市の「障害者」「高齢者」「児童」などの各種福祉計画を策定する際の参考とする。各種施策については、合併後に必要に応じて見直しを行う。
281	高齢者福祉	高齢者祝品については現在の藤島方式で結構。	合併後に各種施策を見直していく際の参考にする。
282	高齢者福祉福祉	老人、身障者の健康教室（リハビリ教室）を開いてほしい。	新市の「介護保険事業計画」、「障害者保健福祉計画」策定の際に参考にする。
283	高齢者福祉	高齢化社会に見合う老人福祉施設の整備を。	だれもが安心して老後を迎えることができるよう新市の「介護保険事業計画」策定の際の参考にする。

< 健康福祉部会関係 >

№	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
284	高齢者福祉	高齢化社会を迎え、老人のトレーニングセンターを整えて欲しい。筋力アップを図り、介護がなるべく少なくなるようにするため。	介護予防は今後ますます重要になってくるものと考えられることから、新市の「介護保険事業計画」策定の際の参考にする。
285	社会児童	合併したら福祉のことを考えてもらいたい。母子家庭はそれなりに国の定めもあり手当もあるけど、父子家庭をも考えてもらいたい。新市の中で手当てが付くように。	合併後に各種施策を見直していく際の参考にする。
286	社会児童	保育園を現状のままに	当面は、現状を維持しながら、将来的に望ましい方向を研究していく。
287	社会児童	櫛引町は保育園の入園年齢が生後２ヶ月からだが、合併してから今までと同じで、変らないで欲しい。	合併後も従前通りの運営を予定している。
288	社会児童	公立保育園の法人化等々。	合併後に各種施策を見直していく際の参考にする。
289	社会児童	唯一子供の遊び場である児童遊園地をつぶすとは何か！	児童館と併せ、従来より充実した児童遊園の整備を行っており、今後とも児童福祉施設の充実を計画的に図っていく。
290	高齢者福祉 上下水道	公共料金 介護保険料、水道、下水道料金は絶対値上げをしないでほしい。	合併後に各種施策を見直していく際の参考にする。
291	健康福祉 教育	各町村で特別な制度は、市民が理解できない様なものは廃止。祝事に係る費用。	合併後に各種施策を見直して行く際の参考にする。
292	管理・学校教育 高齢者福祉 健康 社会児童	ランドセルやそういう敬老のお金支給より、育児に関する方にもう少しお金を割いてほしい。これから増々少子化が進むというのに、それに割くお金があまり多くない様に思う。児童ナントカ手当等廃止の方向という広報を読み、子供を育てている世代にとっては痛いと思った。それと一歳６ヶ月から３才の間の検診がない。内陸の他の市等では、その間くらい検診があった様に思う。せめて歯科だけでもないかなとしてもらえればと常々思っている。未来を担う子供達の為お金をさけないのかと思う。	合併後に各種施策を見直していく際の参考にする。
293	健康福祉 教育	他をけずっても、高齢者、障害者、子供などの事を手あつくしてほしい。それが安心の社会。	新市の「障害者」「高齢者」「児童」などの各種福祉計画を策定する際の参考にする。
294	社会児童 管理・学校教育	少子化対策としては、安心して子どもを入園させられる公立保育園、幼稚園が必要。また、職員についても、国の将来を担う大切な子ども達の保育、教育にあたるわけなので、身分の不安定な臨時職員で対応することのないように。	保育の実施責任は市町村にあるが、保育サービスの提供は、公でも民間でも、保育所保育指針により提供しなければならないことから、できる限り民間活力を活用しながら保育サービスの充実に努める。

< 農林水産部会関係 >

No	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
295	全体	本来の市町村行事は尊重して新しい行事を余りふやさないようにする。	これまでの各市町村の歴史等を尊重しながら、都市交流や地域農業活性化に寄与すると思われる事業を実施。
296	全体	景気の向上、したがって仕事、公共事業の重要性を考え、発展する事を希望。	市民生活の利便性の向上、充実のため、計画的な公共事業の実施に努め
297	農政 林業	地区内の工事、農道の手なおし、林道整備、転作について新市になっても良くなるようにしてほしい。	新市においても、効率的・効果的な生産活動を支えるため、生産基盤の整備に努める。
298	農政	本町は農業の町として頑張り、努力もしてきた。合併の計画に農業の具体的姿が見えない。転作率を調整していく合併は駄目。	新市が画一的な農業を推進するのではなく、地域特性に適合した経営を実践するため、当面、それぞれの水田農業ビジョンを継承し、第三者機関的組織の協議を得ながら進めていく。
299	林業	森林整備の継続をしてほしい。	林業振興協議会等で森林組合、地区生産森林組合、林業家の意見を尊重しながら森林整備を進めたい。
300	水産	鶴岡市、温海町で15年度は17億円の水揚げがある中でこれからの水産業のあり方について私の考えは沖合い漁業、中型船、小型船の漁業、それに観光漁業を如何にして専業者との共存ができるのか、それにどこの港を基盤にするのか、行政とともに模索することができれば大変うれしい。できれば各地区の漁業者の代表者と行政と話し合いをするのもどうかと思う。	水産振興協議会等で漁港関係者、漁業者から各種意見を聴く機会を設けるようにする。
301	農政 観光	農業の振興について 南庄内の田園風景は美しいものがあるが、国の農業施策のあやまりで、減反田があちこち放置された状態であり、とても日本の原風景とは言えたものでない。米ばなれ、米価の大幅な落ち込みが、農業経営を悪化させており、農地の集積や直播きなどによるコストダウンやまたは高品質で売れる商品の生産などの根本的な対策をとらないと原風景などとのんきなことを言ってもらえないのではないか。南庄内を果樹王国にするなど何らかの施策が必要。 観光施策について 今後商工業の大幅な発展が望めない現在、観光王国を目指す必要があるのではないか。広域的な観光の売り込みを図ってほしい。	担い手の確保・育成を図るため、法人化の促進と集团的営農体制の整備により農地利用集積を推進する。 米については安全・安心や低コスト生産等特色のある売れる米づくりを目指すとともに、果樹・野菜・花き・畜産等複合部門はそれぞれの地域特性を活かした収益性の高い品目の導入を推進する。 また、中山間地域等においては、都市と農村の交流事業やグリーンツーリズムによる活性化への取組を推進する。 観光についても重要な産業分野として力を入れていく。

< 商工部会関係 >

№	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
302	商工	就業人口が減少の推移、その対策は？雇用対策の具体的方策がない。	新市においても、意見を参考にしながら、企業誘致や起業支援事業、雇用対策事業等を推進する。
303	商工	2次産業・製造業にも「地産地消」運動を展開させることも考えてほしい。若い人の定着。・・・県などにも働きかけ職人などの後継者育成機関の充実・拡大。	新市においても、意見を参考にしながら、産業活性化のための企業間交流・情報提供事業等を推進する。
304	商工	働く場所の確保 大卒者等の地元での働く場所が少ない。その施策を具体化するべき。	新市における施策の企画立案等のなかで参考にする。
305	商工	若者の就職支援をお願いしたい。	新市においても、企業誘致や起業支援事業、雇用対策事業等を推進する。
306	商工	就業意識が低い。若い世代、フリーター希望者が増加傾向にある無気力社会に歯止めをかける具体策の要検討	新市においても、意見を参考にしながら、新規学卒者等就職支援事業等を推進する。
307	商工	企業、商業の誘致は新市全体で展開し、活力ある町（街）に。	新市における施策の企画立案等のなかで参考にする。
308	企画 商工	総合施設（遊び、ショッピング等）	新市における施策の企画立案等のなかで参考にする。

< 観光部会関係 >

№	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
309	観光	出羽三山を世界遺産にすることは十二分に検討してほしい。	合併後、新市で検討する。
310	観光	柏戸記念館、合併後に建てるのか、建てないのか、町民の声など十分取り入れているものなのか、後で心配な事にならない様にしてほしい。自分は建てる事には反対。	平成16年度事業として櫛引町が整備中である。
311	観光	言いたくないけど柏戸記念館あまり感心しない。かざる物あるの？この財政難に。	
312	観光	柏戸記念館は不要。鶴岡市の藤沢周平や式守伊之助などと一緒に「ゆかりの記念館」として顕彰する施設の整備を望む。	
313	観光	合併により新鶴岡市に観光地が増し、大いにPRして観光産業にも力を入れるようにして欲しい。	合併後、新市で事業の参考とする。
314	観光	観光イベント（既存の犬祭り、三瀬祭り、バケモノ祭りの前後開催時、十二分考究必要あり。）	合併後、新市で事業の参考とする。
315	観光	ぼっぼの湯の開発事業は、住民の福祉、健康、地場産業の振興のまちづくり施策を受とめている。今後も充実、発展させてほしい。第三セクターの見直し論からは除いて。	合併後、新市で検討する。
316	観光 企画	観光（人を受入れる施設等）に力を入れ、全国から人が集まって来る思いきった拠点整備が必要。今のところ「鶴岡に何があるの？」と言われても困ってしまう。（会津若松には県立博物館（立派）がある。庄内にも県や国の施設の誘致するのはどうか。何もないと誰も来ない。）藤沢周平や全国的に知名度の高いものを中途半端でなく思いきって観光拠点として開発したら如何か。 ・水族館（加茂）の拡大（駐車場整備） ・道の駅（7号バイパス、ボイスの近く）を作る。 ・温泉（風呂、サウナ）施設を作る。 ・空港からのアクセス整備 ・日本海沿岸高速	合併後、新市で検討する。

< 建設部会関係 >

№	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
317	都市計画・都市整備・建築	利便性を主に道路のあり方を広域鶴岡市の都市計画として見直すべき。	国・県・市道を含めた新市の道路網については構想を持っており、お互いに協議しながら整備を進めていく。既存の都市計画道路はこれらと連携しながら見直す。
318	都市計画・都市整備・建築	R 1 1 2 は 4 車線すると思えば埋めるだけ。意味なし。本当の 4 車線に新たな税金投入、又あちらこちらに道路を造っては半ばにして「パカ」としか言いようがない。	国道 1 1 2 号は国土交通省酒田河川国道事務所が管理しているが、今回の工事は将来の 4 車線化にむけ用地買収してある個所を整備したもので、将来の完成 4 車線における歩道整備を先行させ、車道部については暫定的に花壇として整備し、安全確保と環境整備を図ったものである。
319	都市計画・都市整備・建築	赤川にいかに橋を多くかけるかが大切。まずは藤島 - 鶴岡間に一本橋を増設してもらいたい。	鶴岡藤島間道路は、広域的ネットワークの形成と庄内南部地域の活性化が期待される重要な道路であり、新市の建設計画における道路交通ネットワーク整備プロジェクトにおいては、重要な路線と位置付けられている。
320	都市計画・都市整備・建築	今後の交通網計画と住民の生活の向上のため遠大なる構想を呈示されたい。赤川に橋を架けてもらいたい。三川橋と蛾眉橋の中間地点に是非お願いしたい。	
321	土木	道路行政に広域的視野で取り組むことが大切。	合併市町村で主要事業の計画を定め、広域的な視野で計画している。
322	都市計画・都市整備・建築 土木	これ以上道路を作らなくてもまにあうし、いつまでも土木行政をするべきではない。	道路は人とくらしを支える社会空間であり、その役割は大きい。住民の生活基盤を支え、安全で快適な生活環境を推進するため、幹線道路の二次改築、歩道、生活道路の整備などについて、地域住民と相談して進めていく。
323	都市計画・都市整備・建築 土木	多くある町道の整備を早急にしてほしい。 国道 3 4 5 号の未整備区間の改良計画を国へ要望してほしい。	現在の市町村道の整備については、緊急性・安全性・必要性などを見極めながら優先順位を立て計画に組み入れて進めて行く。国道 3 4 5 号の未整備区間については、今後とも強く要望を行っていく。
324	都市計画・都市整備・建築	鶴岡公園の駐車場の場所の案内板を交差点に設置してほしい。お祭りの時にすぐ満車になるので、もっとスペースを作ってほしい。公園のトイレもどこにあるかわからないので、案内板をあちこちに作り、更に車いす用のトイレもそれぞれの場所に1つは設けるようにしてほしい。	駐車場については、平成 1 6 年度末に南プロムナード 期工事により約 5 6 台、平成 1 7 年度には体育館跡地に普通車 1 2 3 台、大型車 3 台の駐車場整備が計画されており、駐車場案内板についても、この計画に合わせて検討する。トイレについては段階的に整備改築を行なうが、特に公園疎林広場脇のトイレは公園を訪れる方々のすぐ目に止まる場所であり、また男女共用であり老朽化も進んでいるため早急な整備を目指す。公園のトイレ案内板については、公園周辺の整備と合わせて段階的に設置する。。また、公園周辺の無断・違法駐車を取り締まりについても警察署と協議を行なう。
325	都市計画・都市整備・建築	公園で祭りがあると無断駐車や違法駐車が多く大変迷惑。もっと駐車場を増やしてほしい。そして公園の周りに、どこに駐車場があるか看板を立ててほしい。公園のトイレは薄暗くて、旧式で、子供がこわがってできない。新しく、明るい清潔感のあるトイレに直してほしい。できればトイレの他に洗面台も直して物が置けるような感じにしてほしい。	
326	都市計画・都市整備・建築	宮城県川崎にある「みちのく湖畔公園」のようなテーマパークを大規模に考えたらどうか。高齢化が進む現状を、パークの維持管理を高齢のシルバー人材でまかなえるし、県外からの来客を増やせるような事業ではないか。	新市の公園整備計画の中で、参考とさせていただく。
327	都市計画・都市整備・建築	街づくりに関しては、田舎の良さを消すのが「センスいい」と思っていたようだが、あまり手を加えないでほしい。	鶴岡市では、歴史・文化と調和したまちづくりを目指している。歴史的に価値のあるものを残しながらも、現代を象徴する将来の歴史的遺産を残していこうとする取組みである。新市においても指定文化財、武家屋敷の街並み、小路等と共存しながら、後世に残る新たな価値あるまちづくりに努めていきたいと考えている。

< 建設部会関係 >

No	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
328	都市計画・都市整備・建築	高齢化社会にむけて優しくホッとできる街並、そして古いものを大切にす文化の香りがする街並にしてほしい。第三セクターの赤字は誰がツケを払うのか。もう少し経営をキチンとして（民間の監査に依頼するなりして）借金を残してほしくない。箱モノは福祉等なら納得出来るが、他にドンドン建てて、借金は住民が払うという計画性のない事はやめてほしい。（つりバカ会館など。新幹線は”いなほ”じゃないんですか。いなほがなくなれば、鶴岡市は大きくなって意味ないと思う。）文化の香る街、古き良きものを大切にする街という事で、古い建物なんか	第三セクターの経営については、今後とも健全経営に万全を期し、定期的な点検評価の結果を踏まえつつ、必要に応じて事業の見直しなどを検討する。 街並に関する提言、意見については、今後の新市のまちづくりの参考とさせていただきます。
329	都市計画・都市整備・建築	合併によりますます市街地の拡張で宅地へ向けた流れが強まる心配がある。	新市の都市計画、土地利用計画において参考とさせていただきます。
330	都市計画・都市整備・建築	新市（各地）から産出される木材（檜、杉、ケヤキ等古木）、竹、石、ネン土だけで、一切の外材、新建材使用しない100年以上耐久保証出来る標準モデル住宅の研究と建設、10年毎の新建材との耐久試験公開と関連業界の育成指導。	新市による標準モデル住宅の研究と建設については、今後の検討課題とさせていただきます。今後建設する公共施設については、出来るだけ地元の木材等を利用する計画で行ないたいと考えている。
331	土木	出羽国際村周辺の街路樹が10数本枯れている。見苦しい早急に改修する。	早急に対応したい。
332	土木	道路の新設は必要ない。 既設道路の安全対策として道路間を広げ歩道を設けること。 電柱、電話柱など地下埋設し見通しをよくする。	道路は、市民生活や産業活動にとって欠かせないが、現在の整備状況では、未だ十分な状態ではない。特に合併後の地域間の交流・連携を図るための道路整備については、地域を活性化させる基盤として、効果的・効率的に進める必要があると考えている。 歩道は、小中学校児童の通学路を中心に整備を行っているが、未だ十分な整備状況ではないので、今後も要整備路線については、計画的に整備しなければならないと考えている。 電線類の地中化については、沿道の電力需要等や地中化工事に伴う工事費用を考えた場合、事業化は困難な状況であり、地中化以外の無電柱化や民地内建柱等の手法で対応することも必要と考えている。
333	土木	冬期間の除雪時間帯は遅くとも午前中で終了するようにするべき。	除雪については、現行のとおり新市に引き継ぎ実施する。
334	土木	温海に通ずる7号線と内部を走る345号線の除雪対策と各集落の整備。	
335	土木	除雪の事が心配。現況とおりに行ってくれるよう願う。	
336	土木	今までどおり細部まで除雪を朝早くしてほしい。	
337	土木	今まで通りの除雪を願う。	
338	土木	除雪は今まで通りに。	
339	土木	山村の道路の整備、除雪等今まで以上に目を向けてほしい。	
340	土木	冬季の除雪はこれまでより劣ることのないように。	
341	土木	道路の整備 除雪	
342	土木	除雪等の行政が中心部に片寄る事のないように。	
343	土木	冬道のアイスパン対策、こちらの強化を願う。	
344	土木	除雪など雪害対策、格差是正に充分な配慮を願いたい。	
345	土木	今まで通りの除雪を願う。	
346	土木	除雪は現状維持するように。	
347	土木	除雪の体制充実は堅持してほしい。	
348	土木	通(道)路及び街灯の増設	通(道)路、街灯の設置については年次計画を設定し設置していく。
349	土木	せつかくきれいに作った道路が、すぐ切りきざまれて上水道が入ったり、その後また下水道等々と、掘り返されている。残念。	関係機関、団体と充分協議し手戻り工事などのないようにする。

< 建設部会関係 >

№	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
350	土木	町内の道路整備に排水路整備事業	意味不明
351	土木	黒川地区は村の中の舗装がヒビたらけ全面舗装のかけ直しをしてほしい！！	整備後 20 年以上経過した道路舗装面のクラックは年々多くなってきているが、通行量の多い幹線道路から優先的に補修工事を行なっている。又、通行に支障があるような場合は直ちに修繕を行なっている。
352	上下水道	水道は三瀬は現状維持、現在のままにしてほしい。水質が大変よいので、これを遠く配管して水質の劣る水を供給してくれなくとも現在の水道の施設をそのままとし、水質の良い水で生活したい。 市全体の在り方から検討すると経費予算面からみてどうなのか。水道料金等からどうなのか。問題はあろうかと思うが、三瀬住民は現在の水を良しとし変えてほしくない と希望している人が多数いることを考慮してほしい。	豊浦水源については、平成 22 年度まで使用することとし、その後については、広域水道に移行する計画である。
353	上下水道	水道料金が高いので困っている。	料金体系、額に相違があるため、現行のまま新市に引継ぎ、新市での水道事業計画を策定のうえ検討を行い 15 年以内に統一料金とする事としている。
354	上下水道	河川環境保全の観点からも、下水道の利用促進を図るべきであるが、水道料金の値上げはややもすると促進を鈍らせてしまいがちである。値上げは慎重にお願いしたい。	
355	上下水道	鶴岡市は日本一水道料が高いと言っているが、合併すると安くなるのか。高すぎる。	
356	上下水道	水道代は、前と同じ使用料金と同じにしてほしい。	
357	上下水道	水道料など今の料金より高くないように。	旧山添水道の給水区域については、現在も地下水を水源として供給しているが、広域水道の受水計画の中では全地域への給水量は想定していないので、当面は、現在の施設で運用していきたいと考えている。 ただし、地下水については安全、安定供給について不安な面もあるので、将来的な展望に立って検討していく必要があるものと思われる。
358	上下水道	櫛引町の水道水は、現在西地区は井戸水源で大変良い水。将来もそのまま使用してほしい。	
359	上下水道	私の地区では月山ダムの完了後も昔のままの水を飲んでいると思っている。水が枯れれば大変だが、希望としては、今まで通りの水を飲んで老後を通したい。	
360	上下水道	上水道は、市や町によっては広域水道がオーバーフローしている所あり、そのしわよせを山添水道に来ることないようお願いしたい。	
361	上下水道	現在、櫛引町ではおいしい水が飲める状況にあるが、合併にともなって月山水道に変更しなければならなくなるようなことがないようにしてほしい。	
362	高齢者福祉 上下水道	公共料金 介護保険料、水道、下水道料金は絶対値上げをしないでほしい。	下水道→経過措置を設けながら統一料金とし、新市において下水道事業計画を策定の上、調整する方針である。 水道→料金体系の統一に合わせて調整する。
363	上下水道	下水道施設の施行実現のスピードを上げてほしい。合併問題にエネルギーが注がれて三瀬・加茂・小堅・湯田川の四地域下水道工事实現が棚上げされているように思う。	新市全体の早期の下水道整備と普及に努める。合併により旧市町村の境界を越えた効率的な整備が可能となる。
364	上下水道	下水道の整備も早期着工を希望してる。H19年度の予定を早めてほしい。	
365	上下水道	私は下水道無理に使用したのである。下水道使用強制的に実施させるように、早くして。高い金で使用するのとは不公平。一軒一軒もっと力を入れて実施させるように願う。	
366	上下水道	下水道は処理可能分市より入れてほしい。	
367	上下水道	在といわれる（栄地区とか大山地区とか）市外地域は遅れているようなので（特に下水道等）、新市建設計画は合併する全市町村民が公平に整備を享受出来るようなものでなければならない。	新市の建設計画における社会資本の整備は、合併する市町村の一体化に資するとともに、それぞれの市町村の均衡と公平性に基づいて行われなければならないことは当然のことである。新市の建設計画の案における合併後 10 年間の主要事業（ハード）もこうした考え方に基づいて策定している。
368	環境 土木	地区の美化整備を願う。	住民のボランティア等によるクリーン作戦等に支援するなど、施策立案の中で参考にする。

< 教育部会関係 >

No	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
369	管理・学校教育	行政の過剰サービス（入学祝など）と思うことは廃止すべき。人数が多いので。	ランドセル支給などの取扱いについては、なお検討していく。
370	管理・学校教育	小規模校は15～20クラスの規模に統合し、給食はセンター方式で民間に委託する。	小規模校は、教育組織や施設設備等の充実を図る上で困難が伴うことが多い一方、教職員と児童生徒の人的ふれあい等の面で教育上の利点が考えられる。これらの点を踏まえながら、現行で実施しながらも十分に地域住民の声を聞いて進めていく。
371	管理・学校教育	学校給食委託検討	給食センターについては、改築後間もないセンターを擁することから、当面は既存のセンター方式・自校方式を継続活用することで調整する。
372	管理・学校教育	ランドセルの支給は必要なし	ランドセル支給の取扱いについては、なお検討していく。
373	管理・学校教育	今まで通り義務教育がしっかりできるように。	国や県の方針を踏まえながら、今後も特色ある学校づくりを進めていく。
374	管理・学校教育	農山村地域の過疎化、児童生徒の減少は今後も続くと思われる。学校の統廃合については、地域住民の考えを大事に、慎重にお願いしたい。	現在のところ統廃合は考えていないが、今後も地域住民の方の声を聞きながら検討していく。
375	管理・学校教育	他町村では小学校入学時ランドセルを支給の所も有るようだが、今年入学児を持つ祖父母の立場としては行政側が親切すぎて返って家族の絆、楽しみを奪う事になるので不要。	ランドセル支給の取扱いについては、なお検討していく。
376	管理・学校教育	高校も削減されるので、小中学校の統廃合も議論をし、住民の声も求める時期。	現在のところ統廃合は考えていないが、今後も地域住民の方の声を聞きながら検討していく。
377	管理・学校教育	新入学児童ランドセルは是非実施してほしい。	ランドセル支給の取扱いについては、なお検討していく。
378	管理・学校教育	新入学児童ランドセル贈呈を長年継続してきて、合併に伴って廃止するとの事だが、絶対反対。	ランドセル支給の取扱いについては、なお検討していく。
379	管理・学校教育	合併後の中学校の名称は現在のまま引継いでほしい。（ナンバースクールには反対）本町の第1～4小は「大東」「泉」「広瀬」「こだま」と旧名を復活してほしい。	合併までの間において、地域住民の方の声を参考にし取り組んでいく。
380	管理・学校教育	市民が良かったと思う様なソフト、特に教育に力を入れてほしい。人作りこそ町作りだから平成の改革を大担にやってほしい。	国や県の方針を踏まえながら、今後も特色ある学校づくり、ひいては人づくりを進めていく。
381	管理・学校教育	小中学校も統合すべき	現在のところ統合は考えていないが、今後も地域住民の方の声を聞きながら検討していく。
382	管理・学校教育	学校名はそのままなのか？そのままだったらいい！！	合併までの間において、地域住民の方の声を参考にし取り組んでいく。
383	管理・学校教育	南小学校の改築は不要。学区の編成で足りる。	地域住民の方々の声を大事にして検討していく。
384	管理・学校教育	教育行政に広域的視野で取り組むことが大切。	合併後において、事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで意見を参考にしていく。
385	管理・学校教育	財政のことを考えると7市町村のうち低いほうにあわせていくのはやむを得ないこととは思いますが、教育に関してはその法則から外してもらいたい。	合併後において、事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで意見を参考にしていく。
386	管理・学校教育	今の市町村毎に中学校は必ず残してほしい。	合併後も、現市町村単位の中学校で進めていく。
387	管理・学校教育	教育委員会の廃止（国は省、県も同様）今全国で問題となっている。独自性は何もない。あってもやれない。）道徳教育教えなければならない。（今は社会科）何もないのでは。勿論家庭教育も当然必要だが、教員の自己評価、外部評価の評議員制度の導入。	教育委員会は今後とも役割を果たしていく。その他については合併後において、事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで意見を参考にしていく。
388	社会教育	町内会公民館建設への助成検討	合併後において、事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで意見を参考にしていく。

< 教育部会関係 >

No	部会・分科会	具体的提言、意見等	取扱い
389	社会教育	現在の地区公民館方式を存続して欲しい。（地域住民に大事な活力の保持の為に）	事務事業調整において、当面、現行の状況を継続しながら、新市としての体制を検討していく。
390	社会教育	民俗文化としての黒川能、三山神社の経常費をいかに、合理的に負担するかという点も難しい問題。現在の各町村の祭礼行事についてもう少し整理と負担についての再考が必要。	合併後において、事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで意見を参考にしていく。
391	社会教育	黒川能は全国に誇る伝統芸能であり、存続継承には行政の支援が今以上に大切である。	合併後において、事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで意見を参考にしていく。
392	社会教育	伝統芸能の育成	合併後において、事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで意見を参考にしていく。
393	社会教育	成人式は冬にしてほしい。	合併後において、事業の調整、施策の企画立案等のなかで意見を参考にしていく。
394	社会教育	新市で整備してもらいたい施設は図書館。旧市内に本館を、旧町村に分館（旧役場のスペースを利用できないか）を整備して欲しい。	図書館整備については新市主要事業として提示。本館・分館については、事務事業調整において鶴岡を本館、町村を分館と位置づけることとしている。
395	社会教育	各地に拡散している文化財を一堂に集め（致道博物館を主幹にしていくのも一案）、どこにもないような系統立った大博物館を造り全国にPRする。これをめあてにきた観光客が更に足を伸ばして周辺各地独自の名勝地や名産品に向かうように各地区の共同事業をすすめる。	合併後において、事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで意見を参考にしていく。
396	社会教育	文化活動の中核施設を作って欲しい。中央の良い音楽、演劇を地方でも聴き、見ることが地方の発展に寄与することになると思う。又、地方の文化団体の発表の場が、会場が少ない為に限られてしまっている。大きなイベントは市主催などで会場確保出来ると思うが、小さな団体（ピアノ発表会、小さな合唱団など）が会場探しに苦労している - 発表会など市の文化会館も椅子など修理する必要がある。	合併後において、事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで意見を参考にしていく。
397	社会教育	鶴岡公園にせめて角櫓ぐらい復元すること。百間堀に展示場を建てているが、歴史ある街として能楽堂を是非建ててもらいたい。	合併後において、事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで意見を参考にしていく。
398	社会教育	防音に優れた施設がない（つるおか）。音楽のための（発表、練習）施設を造ってほしい。同時に5団体以上受入れできるくらい。	合併後において、事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで意見を参考にしていく。
399	スポーツ	欧米のサルマネばかりの玉コロガシ（野球、サッカー、ゴルフ等）スポーツでなく、日本古来のスモウ、ジュウドウ、弓道等、少、中高校生の毎年継続して荘内子供大会の創出、育成。	合併後も多様なスポーツ振興事業に努めていく。
400	スポーツ	スキー場は必要ない。	新市全体で5カ所となることもあり、そのあり方については合併後の課題として慎重に検討していく。
401	社会教育生活	自治公民館方式は住民の負担が大きいの、コミセン方式とすべき。	合併後において、事務事業の調整、施策の企画立案等のなかで意見を参考にしていく。
402	社会児童管理・学校教育	少子化対策としては、安心して子どもを入園させられる公立保育園、幼稚園が必要。また、職員についても、国の将来を担う大切な子ども達の保育、教育にあたるわけなので、身分の不安定な臨時職員で対応することのないように。	現行で進めていくものの、地域住民の方々の声を大事にして検討していく。